

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年11月15日（火）

支出負担行為担当官

国立社会保障・人口問題研究所 総務課長 福島 弘和

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 外国雑誌購入契約
- (2) 仕様 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 ①令和5年（2023年）3月31日（金）
②令和6年（2024年）3月29日（金）
- (4) 納入場所 支出負担行為担当官指定の場所
- (5) 入札方法 本調達案件は、紙により入札を行い、外国雑誌ごとに最低価格落札方式により落札者を決定する。入札者は、購読及び納入に要する一切の諸経費を含めた各雑誌1冊あたりの年間購読費用をそれぞれ見積もること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法に規定された税率を乗じた額を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（単価）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「物品の販売」のうち「図書類」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階
国立社会保障・人口問題研究所総務課会計係 松本
電話 03-3595-2984
電子メール choutatsu@ipss.go.jp

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は3(1)の場所での交付、郵送または電子メールにて交付する。

郵送による交付を希望する場合は、返信用封筒を同封のうえ、3(1)の宛先まで送付すること。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、3(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(3) 入札説明書の交付期間

令和4年11月15日(火)～令和4年11月30日(水)
(時間は10時から12時、13時から17時までとする。)

(4) 入札説明会の日時及び場所

実施しない。

(5) 入札書・競争参加資格確認関係書類等の受領期限及び提出場所

受領期限：令和4年11月30日(水)12時まで

提出場所：3(1)の場所

郵便による提出も可とするが、3(1)の場所あてに令和4年11月29日(火)までに到着するよう送付すること。配達遅延等を含め未着の場合、その責任は参加者に属するものとし期限内の提出がなかったものとみなすので、余裕を持って送付すること。

なお電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認めない。

(6) 開札の日時及び場所

令和4年11月30日(水)14時 国立社会保障・人口問題研究所
原則、立会方式の開札を実施しない。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、4(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の

入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。